

平成 29 年第 3 回定例会 文教常任委員会

平成 29 年 10 月 2 日

佐々木(正)委員

はじめに、生徒たちによる SNS のいじめ対策について、お伺いさせていただきます。

教員の皆様、SNS を活用されている方もそうでない方もいらっしゃると思いますが、深刻な問題になっているという認識がどのくらいあるかを指摘してみたいと思っています。このコミュニケーションツールとしては、若い世代に利用されている。高校生では、この SNS を活用している割合が 95% 以上ということで、ほとんどのお子さんが使っているという認識でいいと思いますが、まずこの SNS によるいじめ、トラブルがどのくらい発生しているのかを調査しているかどうか、その頻度、どのように取られているのか、神奈川県いじめ基本方針の改定をしようとしている段階で、今一番私は大事な案件だと思っております。その中で、そのいじめを根絶していくための基本方針でありますので、今、保護者の方々も一番危惧をしている、特に SNS の中での LINE によるいじめについて詳しくお話を聞いてみたいと思っております。

まず、トラブルがどの程度発生して、どういう調査をして、どのような発生状況なのかをお聞きします。

学校支援課長

平成 27 年度に県教育委員会が実施しました、携帯電話等及びパソコンにおけるインターネットの利用状況に関するアンケート調査の結果によりますと、SNS に関するトラブルについて、仲間外しや無視をされたことがあると答えた児童・生徒の割合は、小学生が 4.2%、中学生が 15%、高校生が 20.8% でした。また、自分になりすまされて書き込みをされたという経験がある児童・生徒の割合は、小学生が 2.4%、中学生が 6.6%、高校生が 12.8%。また、知らない人からメッセージが届いたことがあると答えた児童・生徒の割合は、小学生が 7.9%、中学生が 27.3%、高校生が 41% となっております。

佐々木(正)委員

そもそもその調査は何のためにやった調査、アンケートですか。

学校支援課長

この調査は、児童・生徒のインターネットの利用状況に関して、3 年から 4 年に一度の割合で、県教育委員会がその実態を把握するために行っている調査です。

佐々木(正)委員

それは、いじめに対する調査ではないということによろしいですか。

学校支援課長

いじめに限らず、生徒全般のインターネットの利用状況に関しての調査です。

佐々木(正)委員

そのインターネットの利用状況の調査というのは、何のためにやったのですか。

学校支援課長

児童・生徒のインターネットによる犯罪被害、あるいはコミュニケーションの状況などについて把握するために行っています。

佐々木(正)委員

何のためにそれを把握するのですか。

学校支援課長

その実態を踏まえることで、施策の立案等に反映させていくために行っています。

佐々木(正)委員

どのように反映しているのでしょうか。

学校支援課長

SNSに関して申し上げますと、ただいまの実態の反映から、携帯電話等による被害等が発生しているという状況ですので、携帯電話教室等の取組によりまして、そのトラブルの発生を未然に防止するなどの対策をとっています。

佐々木(正)委員

いじめ防止基本方針、参考資料3にもありますように、このような一大プロジェクトといいますか、これをつくるというのは大事なことで思っておりますが、いじめに特化して様々な調査を根底からえぐり出していくことをやらないと、インターネット全般の利用状況の中で、一部いじめに対する様々な状況を掌握する、それは全体像が見えていないのだと思っております。その中で、本当にその調査によって実態が分かるのかどうかというのは、非常に私として疑問だと思います。こういう質問をするから、そこでやっているという単純な答弁になりますが、根底的に、いじめに対する、特化した様々な対策を具体的に打っていかないといけないと私は思っています。それが、高校でやれば小学生、中学生にも教育現場でのいい影響があると思っておりますので、まずそのSNSの適切な利用方法を生徒に教えることが重要だと思いますが、どこでどのように取り組んでいるのかお伺いします。

学校支援課長

県立高校において、各学校で携帯電話、スマートフォンなどの安全な使い方に関する知識やノウハウに関する理解を深めて、様々なトラブルを未然に防止するため、中小企業の協力による携帯電話教室を実施しております。また、高校の授業の中では、情報という教科の中でSNSなどを取り上げて、情報通信ネットワーク上のルールやマナーなどを全ての生徒が学んでおります。

佐々木(正)委員

それで、そのSNSによるいじめは減ってきたと言えるのでしょうか。

学校支援課長

SNSの普及拡大に伴い、いじめを含めたSNSのトラブルは広がっている状況です。

佐々木(正)委員

そういう教室をやって、マナーだとか未然防止のための情報の教科の中で、そういうことを生徒たちには促してはいるが、一向にそれがかえって拡大しているという状況があるという認識をしているということでもいいですか。

学校支援課長

携帯電話等の所有率が年々増加をしている中で、そういったSNSを通じたトラブルなどもその発生が拡大しているという状況にあります。

佐々木(正)委員

それは、SNSを使っている生徒が増えているから、そういう教室をやってもいじめが増えているのはしょうがないことだというように聞こえてしまうのですが、その答弁はどのようなのですか。去年と今年と比べて、どのぐらい普及しているのですか。その高校生のSNS普及の度合いというものはどうであろうか、そういうことを踏まえて今の発言をしないと、普及によっていじめが拡大してもしょうがないという答弁に聞こえるのですが、いかがですか。

学校支援課長

SNSに限らず、携帯電話、スマートフォンの利用の拡大に伴い、トラブルが多くなっていることは事実ですが、それに対して各学校ではその未然防止等に力を入れて取り組んでいるものと承知しております。

佐々木(正)委員

各学校で未然防止のために力を入れて取り組んでいるということは、具体的にどのようなことですか。今言ったこと以外に何かあるのですか。

学校支援課長

携帯電話教室に限って申し上げますと、高校の中では142校の県立高校のうち128校で、昨年度、携帯電話教室が実施されております。また、児童・生徒主体の取組として、かながわ元気なネットワーク地域フォーラム等の活動を通じて、児童・生徒が自主的にSNSを通じたやり取りなどで未然に防止する取組などを実施しています。

さらに、高校生による非行防止教室を開催し、高校生が近隣の小中学生に紙芝居や寸劇などで社会のルールの大切さを伝えるための活動をしておりまして、平成28年度には県立高校30校、市立高校1校、私立高校4校の生徒が、50校の小中学生などを対象にして実施しております。

佐々木(正)委員

このSNSのいじめ、特にLINEでいじめに遭った生徒、あるいは保護者から直接課長はお話を伺ったことがありますか。

学校支援課長

私としては、直接お話を伺う機会はありませんが、学校、あるいは保護者、児童から私どもの課に御相談があった内容については、指導主事等から話を聞いています。

佐々木(正)委員

その内容の大変な状況だと把握している部分はどのような内容でしょうか。

学校支援課長

SNSを通じたいじめに関して申し上げますと、仲間外しや、また、いじめとは離れますが、スマートフォンを通じた犯罪被害といった状況を確認しております。

佐々木(正)委員

それは現実な、アウトライン、大枠、そういうことですが、具体的な言葉と

どうか、生徒、それから保護者、そういうことを聞いているのです。

学校支援課長

仲間外しに関していえば、そういった状況から深刻な不登校などの事態に陥っているといった状況は確認しております。

佐々木(正)委員

本当に聞いているのか、現場の言葉を聞いているのか。大枠として掌握しているだけではないですか。私すごく心配です。学校現場に任せきりではいけないと思います。さっきのアンケートでいじめだと思われることというのは、20%もあったのでしょうか。教育委員会がそういうことをしっかり、一つ一つの事象に対して、特に今、このSNS、LINE等によるいじめというのは横行しているわけですから、今までのやり方をやっていたらいけない。学校の先生よりよほど生徒たちの方が進んでいますから、そういう技術、SNSに対する操作、あるいは現場の実態を知っているわけですから、生徒自身がこのいじめに対して取り組んでいく、LINEのいじめはどのようなものかという、高校生による活動というのを今一部やっているそうなので、そういうものを全県に広げていくということを、私は全国に広げていくことが肝要だと思います。生徒たちの中からそういうものを撲滅していこうという意識を醸成していくことが、私は大事だと思っています。各学校でそういうものを作って、一部だけやらせるのではなくて、それを全ての学校で取り組んでいく、生徒たちを中心にやっていくというものを立ち上げていったらどうなのか。学校の先生だけでやっていたら、子供たちに全然追いつかない。ですから、そういうことをまずお願いしたいと思いますが、いかがですか。

学校支援課長

委員お話しのとおり、全ての県立学校において、SNSによるいじめも含めて、児童・生徒主体のいじめ防止の取組が行われることが大変重要であると認識しております。県教育委員会では、今年2月、いじめ防止について児童・生徒が積極的に関わる取組を進めることなどを市町村教育長と申し合わせるとともに、県立学校長宛てにその申合せ事項を送付し、その取組を促しております。

今後、この取組が各学校で着実に実施されるよう、県教育委員会が作成する学校いじめ防止基本方針の改定後明示版に児童・生徒主体の取組を盛り込むことを明示し、各学校に通知するとともに、県立学校長会議などの場を通じて周知徹底を図ってまいります。

佐々木(正)委員

その基本方針の改定案に、今のことを具体的に明記するということがいいですか。

学校支援課長

各学校では、県いじめ防止基本方針に基づいて、学校のいじめ防止基本方針を作成することとなっております。したがって、県のいじめ防止基本方針の条項、生徒主体の取組といった記載を踏まえて、各学校のいじめ防止基本方針に児童・生徒主体の取組を明示すると考えております。

佐々木(正)委員

県のいじめ防止基本方針に具体的に書かないと、学校いじめ防止基本方針に書いているというのは私としてはどうなのかなと思う。県が主体で学校現場に様々示してあげないと、現場にやらせているだけとどうしても聞こえてしまう。ですから、県が本当に責任を持ってSNSによるいじめ、LINEによるいじめ、これ撲滅していくのだという強い意志が感じられない。是非、このいじめ防止基本方針、読ませていただきましたが、一部は書いてあります。強烈に書いていただきたいと思うのです。それが、県が示していく学校現場に対するエールではないかと私は思います。

その上で、長野県ではこのSNSによるいじめの相談窓口を設けていますが、これはしかもLINEによる相談です。LINEでいじめが横行しているから、逆にLINEを使って相談の窓口を設置している。すばらしいと私は思っている。電子メールや電話相談等、長野県の調査では取り入れていて、相談件数は1日1.8名ですが、このLINEを使ったいじめに対する相談は1日125.3名と、いかに対応されているLINEによるスムーズな返信というか、書き込みが子供たちに使われているか、また手軽に、身近に活用できるか、そういうものを使った窓口が良い効果を上げるという状況が、今、一部試されています。神奈川県としても同様に実施すべきと考えていますが、その辺いかがでしょうか。

学校支援課長

長野県の取組について、私どもも電話等でその内容をお聞きしております。長野県では、LINE社と協定を締結して、いじめ防止、自殺相談を9月10日から23日まで行っています。実験の結果の詳細な分析は今後行われますが、担当者の話によりますと、SNSによる相談のメリットとして、電話相談に比べ垣根が低く相談しやすいといったことなどが挙げられております。逆に課題として、電話相談に比べて1件当たりの対応時間が長くかかることや、相談者の心に寄り添って傾聴することが電話より難しいなどの課題があると聞いております。

本県における実施についてですが、相談体制の整備などの課題もありますので、こうした先行する自治体の試行結果の分析などを踏まえて、今後導入について検討をしております。

佐々木(正)委員

導入を検討するということはありがたいのですが、申し訳ないのですが、課題はあると言うと少し後ろ向きに聞こえるので、前向きに言ってほしい。課題があるのは当たり前ではないですか。だが、現場で困っている、死にたいと言っている子供を抱えている保護者がどれだけつらい思いをしているかを、本当に現場の声を聞いているのかと私は思います。一生懸命、真面目にやっている子がいじめに遭って、部活動を一生懸命やっていたりしているが、それが行きたくなくなってしまうと、物すごく苦勞している親もいます。そういうことを胸に刻んでいただいて、取り組んでいただきたい。課題はいっぱいあるって、何かやらないのかやるのか分からない答弁では私は承服しかねるので、これについて長野県の事例や何かを踏まえて、今後検討して実施の方向性で持ってい

っていただきたいと思いますが、教育長いかがですか。

教育長

いじめの問題については、もう 20 年近く様々な形で問題が起きて、それに対して教育委員会だけではなくて学校、あるいは保護者、地域、様々な形で様々な対応をしてきました。ただ、なくならないということであれば、我々としてはいじめへの対策について、あらゆる可能性を追求していく、これが県の姿勢であります。

私ども教育委員会、学校支援課が中心になって動いておりますが、土日を問わず、それぞれの学校現場から上がってくる情報に対して対応を協議し、ほぼ毎日のように私のところに報告に来ています。私どもは、現場の声、それからそのところにある子供たちの思い、そういったものを指導主事、学校の教員を中心にして全て受け止めた上で、我々は対応しています。その上で、先ほど申し上げましたように、いじめがなくならないというこの事実を重く受け止めて、私はあらゆる可能性、対応が少しでも効果が見えるのであれば、それは実施をしていきたい。そういった考えで検討をさせていただきたい、そういった姿勢です。

佐々木(正)委員

教育長の魂みたいな発言に私も共感します。LINEによる発信というのは、子供たちの本当に黄色信号、赤信号を受け止める上で非常に有効だと思います。課題がたくさんあるのは承知していますが、いかに子供たちから多くのそういう情報を受けられるかということもあると思いますので、課題克服しながら、今教育長がおっしゃっていた推進を更に強化させていただきたいと思います。

次に、相原高校の新築工事について少し触れたいと思うのですが、私、相模原市中央区選出の議員でありまして、相原高校は相模原市内にある高校ということで、その卒業生を含めて関係者の方々、お会いするケースが多いのですが、具体的にこの移転について様々な要望があります。その中で、土地を寄附した地元の方々、昔学校が立ち上がる時に融資した方々の子孫等や卒業生の方々の大切にしている思いがあって、特にクスノキについて、その木が移転していく中で、シンボルと言われている木だということで、それがどうなってしまうのかという危惧をしている。移転をするときには、開発は相模原市そのものが対応していかなければいけないことではあります。県教委としてそれに対して、具体的にどのように丁寧に説明をしていくのか、その点についてお聞きをします。

教育施設課長

クスノキを残してほしいという要望は私も直接聞いております。そこで、県教育委員会としては、そういった意向を尊重した対応をしていきたいと考えておりまして、その方向で相模原市には話をしまいたいと考えております。

佐々木(正)委員

地元の人たちの思いが強いので、そのことを調整しながらスムーズに移転ができて、本当に気持ちよく子供たちが、また学校が新しい地で活動ができるということが望ましいと思いますので、配慮を色々していただきたいとお願いさせていただきます。

次に、特別支援学校高等部における模擬投票について少しお聞きしたいと思います。

この特別支援学校の選挙権年齢の引下げは、平成28年の6月に公選法が改正して、この年齢に落とされたわけではありますが、その中で、模擬投票等実践事例集を作成して各支援学校に周知したことは存じ上げています。保護者の方から、特に重度のお子さん、これは基本的には人権ですから、投票ができるためにどのようにしたらいいのかわからないというお声を聞きます。今回、その冊子等も見せていただきました。難しい問題であるという認識を共有したいとは思いますが、もう少し具体的に研究をして、特にこの重度の子たちが投票できる模擬投票の仕組みも、研究しながら取り組んでいただきたいが、それを見る限りでは余り具体的に明記がされていない。その点について考え方、方向性についてお伺いしたいと思います。

特別支援教育課長

委員から御指摘のありました事例集ですが、その障害の重い生徒の模擬投票等の対応として、実際の選挙公報を用いた模擬投票を行うその前段として、生徒の障害の状態に合わせて柔軟に対応できる選挙体験学習という授業を行うこととしております。選挙体験学習ですが、架空の立候補者や生徒の身近な事柄を公約として選挙体験を行う学習のことです。この学習は、障害の重い生徒の実態に応じて取り組むことができるため、事例集では具体的な教材の例とともに紹介させていただいております。

また、実際の投票所における代理投票や点字投票の制度について解説しております。更に制度を踏まえた指導上の留意点を示しています。

佐々木(正)委員

共生社会、津久井やまゆり園の事件があった神奈川県だからこそ、障害者に対する様々な思いを、教育現場でもしっかりと定着させなければいけないのではないかと私は思っております。そういう意味で、共生社会という憲章をつくっているわけでありますので、是非そのところも、本当に障害のある子供がどのように投票するか、保護者が悩んでいるところに寄り添っていただきながら研究を重ねて、重度の障害者の方も投票ができて人権を守られるという取組を切に要望させていただきます。

次に、特別支援学校における手話について少しお聞きしたいと思います。

神奈川県では、全国で2番目と言われておりますが、手話言語条例を制定、施行して普及のために取り組んでいることは誇らしいことであると認識しておりますが、その一方で、手話には日本手話と日本語対应手話があって、長年の議論が進んでいます。神奈川県藤沢市にあります聴覚障害者支援センターとか、様々お伺いをして、いろんな日本語対应手話、日本手話の違いだとか、それに対する様々な現場の声を聞いてまいりました。

日本手話というのは伝統、歴史があるということで、その日本手話を使った教育、もう一つの言語になっていて、それでコミュニケーションが図れて、本当に人間の感性といいますか、そういうことも育まれると聞いていまして、そのエビデンスも出ていると聞いています。

まず、改めてこの日本手話と日本語対应手話の特別支援学校における使用状

況について、お伺いします。

特別支援教育課長

日本手話と日本語対应手話の使用状況ですが、県立の特別支援学校に設置しております聴覚障害教育部門は、平塚ろう学校と相模原中央支援学校の2校であります。この2校については、いずれも日本語対应手話を中心に使用しています。

佐々木(正)委員

長年の議論もあったと事前にお聞きしておりますが、日本手話を活用している方々、教師・生徒・保護者について、日本手話で教育をしていただきたい、取り入れていただきたいという御要望もありますが、その辺については今後どのような対応をしていくか、考えていらっしゃるかお尋ねします。

特別支援教育課長

特別支援学校におきます日本語対应手話ですが、委員からもお話がありましたように、まずは学校として学習指導要領にのっとった日本語学習を進めるためにという意味合いから、日本語対应手話を導入しております。実際の授業場面では、ろう者の教員、あるいはろう児とコミュニケーションを図るために日本手話を使用している場面もあります。こういったことから、引き続きろう児の学習の理解を深めるために日本手話を活用してまいりたいと思います。

また、今後に向けて、特別支援学校の教員がこの日本手話と日本語対应手話の違いを知り、手話を使ったコミュニケーションの際に留意する点などを理解するために、教職員を対象に手話の歴史的経緯や手話の意義、手話の概要などについて特別支援学校において研修を行うなどを考えながら進めることを検討してまいりたいと思います。

佐々木(正)委員

是非、日本手話に対しても理解を一層深めていただいて、日本語対应手話が社会に出たときに役立つというのは理解できます。ただ、健常の方から見た目線で、この日本語対应手話の方がいいと決めつけていることもどうかと私は思っています。日本手話によって育まれるものが、日本語対应手話よりろう社会においてははるごく利便性が出ていることも認識はされていると思いますが、この日本手話についても取り入れていく、そのためにはろう者の学校の先生とか、専門的な技能、知識がないとできない部分もあると思います。特別支援学校の4障害一元化とか、地元の相模原中央支援学校はなかなか教員もすぐに増やせないというのは理解できますが、全体としてはそういう御意見を受け止めていく、そしてそういうことに理解を広げていくことからまず始めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、インクルーシブ教育の推進について少しお話を伺いたいと思います。

我が会派の亀井議員から、このインクルーシブ教育の実践校の拡大について代表質問をしていただいた中で、教育長からも、このパイロット校を今後増やしていくと、指定校数を十数校指定するという答弁を頂いておりますが、そのパイロット校において、この生徒指導や支援についてのどのような成果や課題があるのかお伺いします。

インクルーシブ教育推進課長

まず、パイロット校に向ける取組の成果ですが、全ての生徒が共に学ぶ環境が整いましたため、生徒たちがお互いの個性を尊重し合う姿勢が生まれて、相互理解が進んできたことが挙げられます。また、教科の学習においては、通常の学級において複数の教員が指導するチームティーチング、あるいは小集団での指導、個別での指導など、一人一人の生徒をそれぞれの教育的ニーズに応じて支援する仕組みを整えることができたことが挙げられます。

一方の課題ですが、これまで高校では、チームティーチングによる授業が余り行われていませんでした。生徒からは分からないことをいつでも聞けるなどおおむね好評ではありますが、二人の教員が連携しながら授業を行うことについては、まだまだ改善の余地があると思いますので、今後一層効果的な指導が行えるように取り組んでいく必要があると考えております。

佐々木(正)委員

茅ヶ崎高校にも行かせていただいて、チームティーチングで生徒に寄り添って、一生懸命お話を聞いている、対応してくださった担当者の方々のお姿を見て、本当にすばらしい取組であると思っています。教員免許がなくても、そういうチームティーチングの対応を担当してできるということでもありますので、様々な方の力を活用して、それができるように今後も取り組んでいただきたいと思っておりますが、その新たな実践校で、校内環境の整備についてどのような考え方で取り組んでいくのか、お伺いします。

インクルーシブ教育推進課長

まず、パイロット校では、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行うために、リソースルームという部屋を整備し、可動式の壁も併せて設置することで、人数や目的に応じて柔軟に使用できる体制をとりました。また、生徒の安全への配慮から、教室の窓に転落防止のための手すりを設置したり、窓ガラスには飛散防止のフィルムを貼るなどの整備をして、また、快適な高校生活を送ってもらうという配慮から、トイレの洋式化などにも取り組んでおります。

こういった整備について、パイロット校での活用状況を検証してまいりまして、新たな実践推進校での校内環境の整備について検討を進めてまいりたいと思います。

佐々木(正)委員

全力で推進していただきたいと思いますが、今、この発達障害という言葉がいかどうか分かりませんが、小学校等にはクラスに1人か2人の児童がいると言われております。このようなインクルーシブ教育のパイロット校は、私は県内に全ての学校でこういう取組をしていくべきだと思います。様々な観点があると思いますが、高校のレベルもあると思いますが、全ての学校で取り入れていくことが、私は共生社会の中で必要ではないかと思っておりますが、困っている生徒たちがしっかりと支えられるように、将来は全校へ展開していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

教育参事監

平成27年1月に、県立高校改革基本計画で共生社会実現に向けたインクルーシブ教育の推進に向けて、その重点の一つとして、全ての県立高校で支援教育

の充実に取り組むとしております。そのため、昨年度から私も参加しておりますが、全ての県立高校の管理職などを対象に、高等学校におけるインクルーシブ教育推進に係る会議を継続的に実施しております。ここではパイロット校の取組だけではなくて、障害のある子供、それから外国につながる子供など、また支援の必要な全ての子供たちを対象に、これまで先進的に支援教育に取り組んできた県立高校の実際の生徒や、全ての県立高校に共有していきます。また、教育委員会では、各県立高校が支援を必要とする全ての生徒の教育的ニーズに適切に対応できるように、管理職、それから教育相談コーディネーターが中心となって、組織的に支援体制が充実するように各校を支援していきたいと思っております。

佐々木(正)委員

全ての子供たちが、将来、社会的に自立して成長していくためには、全ての学校で取り組み、支援をしていくことが必要だと思いますので、今、参事監の言葉にもありましたとおり、始まったばかりだというのは理解できますが、全て明日の子供たちという観点から取組を進めていただきたいと思っております。

最後に、プログラミング教育について少しだけ触れていきたいと思っております。この21世紀、もう2030年には人間と同じような人工知能のロボットが全ての仕事の代替になって、9割ぐらいの仕事がなくなって、新たな仕事が見出されていくのではないかとされています。AI、IoT、ビッグデータ、こういう将来を見据えた子供たちが、経済環境が実現していく中で、これを推進していくということで、小学校、中学校、高校でも既に支援いただいているところもありますし、茅ヶ崎西浜高校にも行かせていただいて、すばらしい先生がいらっしゃって、教育委員会の宝みたいな先生にもお会いさせていただきました。その中で、将来、このAI等が発達をしていく中で、どのような仕事がなくなって、どのような仕事が生まれていくのかという認識を、今の段階で県教委としてどのように持っているかお伺いします。

高校教育課長

委員御指摘のように、AIの発達において、アメリカの大学などの研究によりますと、相当数の職業、教員も含めてAIにとって代わるといわれています。今後の高校教育においても、こうした状況を踏まえながら、将来の子供たちのために、将来の子供たちが自分たちの職業選択の際にきちんと自分の判断で適切な進路ができるように指導していく必要があると考えております。

佐々木(正)委員

マネジメント系、ホスピタリティ系、それからクリエイティブ系、こういうところが残っていくだろうと言われておりますし、その中で様々な、学習指導要領の中にもこのプログラミングの件が入っているということで、プログラミング教育というと、何かプログラムをつくるみたいに勘違いする場合もあると思っております。今おっしゃっていただいたように、基本的には論理的思考を小さいうちから養っていく、育てていくことだと思いますが、先が見えない中で、どのようになっていくかを推測しながらやっていくわけではありますが、いずれにしても、プログラミング教育が導入されるわけですので、より一層それを充

実させていくために、まず先生方がそのプログラミング教育をどうやればいいのかという、分からなくて悩んでいる方も一部、私がお話した中ではいらっしゃるといふことで、小中学校の先生方もそうですが、その研修も今後やっていかなければいけないだろうと思っていて、小金井市では、中学の先生方の研修もどんどん進んでいるということをお聞きしました。

今後、このプログラミング教育が導入されていく中で、様々な企業を含めて、協力していただく必要は私はあるのではないかと考えています。学校の先生の多忙な中で、それを習得することは難しいかもしれませんが、特にロボット開発、神奈川県はロボット産業特区に指定されているわけでありますので、そういうものを活用して、企業に協力を頂いてやっていったらどうかと私自身はすごくそれを感じます。子供たちの前で、ヒト型ロボットや、様々なそういうロボットを教室等に持ってきて、それを動かしていくことによって、どうやってそれが動くのだということから興味を持たせていくことが大事ではないか。パソコンがあればいいというわけではないと私は思います。将来を見据えた企業教育、それから先生方の学習、認識を深めていくためにどのように取り組んでいくのか。

高校教育課長

現在も、プログラミング教育の研究推進校において、大学と連携して、そうしたロボットを使った学習なども行っております。今後は、現在拡大を進めております県立高校生学習活動コンソーシアムの方で、そうした委員御指摘の視点で関係の企業、あるいは団体とも連携を深めながら、実際にリアルな形で生徒の学習ができるように連携を図って、将来のIT化に備えたいと考えております。

佐々木(正)委員

最後ですが、茅ヶ崎西浜高校に行かせていただいて、プログラミング教育に携わっている先生方や、生徒たちも学んで、すごい真剣に目を輝かせながらやっているのが見えて、本当に勉強にもなりました。

私が県政報告会を開いたときに、プログラミング教育についての講演を企業にやってもらったことがありまして、たまたまヒューマノイドロボットNAOだったのですが、その受け答えやロボットと会話ができる、いろんな言語が喋れるということで、子供はもちろんですが、大人でさえも物すごい興味を示す。プログラミング教育の導入段階では、すごく良い効果が私はあると思って、そういう講演をしていただいたりもしていただのですが、将来的にはそういうものを教育現場で使っていくことは、予算もいろいろあるし、値段がなかなか高い。そんなものが買えるかということにもなりますが、教育委員会においても指定校、神奈川県においてはロボット特区ということもあるので、そういうことを協力して、なるべく予算をかけずに、子供たちの教育現場でロボット活用をもっともっと積極的にやっていくべきだと思う。ロボット特区だからこそ、災害、あるいはコミュニケーションだとか、医療・介護の分野だけでなく教育分野に活用していくべきだと私は思います。

今、課長が答弁をいただいたことはもっともなことではありますが、積極的にそれを活用していく、企業を取り込んでいくことを積極的にもっと発信してい

くべきであると思いますが、そこについてコメントを頂きたいと思います。

教育局長

今、委員からお話しを頂きましたがみロボット産業特区、正に本当に、今この施策を進めることでロボット産業が集積をし、そして実証実験がいろんな形で行われていることを、私どもも今日の当たりになっている状況です。そうした中で、学校教育へのロボットの活用といったことは、大変重要な視点だと思っております。実際に目で見て確かめる、これが一番、子供たちにとっても教育的効果が高いといった点では、そういった企業も集積していますし、実証実験の場所も旧県立高校を使ってやっていますので、そういった観点から、今後とも県内にたくさんある企業と連携・協力しながら、学校だけが自分たちだけでやるということではなくて、そういった企業の力を借りるという観点も大事にしながら、今後とも取り組んでいきたいと考えています。

佐々木(正)委員

最後に要望ですが、今、教育局長から前向きな御答弁を頂いて、大変ありがたいと思っています。知恵を出して、企業にどのような協力を得ていくか、もし可能だったら、県立高校みんなネーミングライツにして、全校140何校ですか、各学校に企業の名前を付けてしまうぐらい、そこに企業から様々な資金を引き出していくということだっただけいいのではないかと思うぐらい、今、教育現場はお金がない。そういう意味からすると、そういう大胆な改革というか、方向性があるのもいいと思います。それに乗ってくるというか賛同してくる企業、団体もあるのではないかと思いますので、ロボット活用、産業特区だからこそそういうことができるのではないかとも思っています。それを是非、パイロット校ではないですが、工業高校、商業高校などでそういうものを一部やってみるのも大胆な取組だと思しますので、教育局長にもう一回お答えいただきたいと思っています。

教育局長

今、正に委員からお話があったように、繰り返しになってしまうかもしれませんが、私ども、これからの教育を進めていく上では、自分たちだけでやっていくということではなくて、いろんな外部の資源を活用して、皆さんと連携してやっていくことが非常に大事だと思っております。その中で、今、工業高校をたとえばパイロット校的という御提案を頂きました。これが一遍に全部というわけにはなかなかまいりませんので、私どもの方としても貴重な御提案として御検討させていただければと思っております。